

未成年者（17歳以下）の受診について

当院では未成年者（17歳以下）の受診に際して、保護者（又は親が付添人として認めた18歳以上の方）の同伴をお願いしております。

(1) 14歳以下

保護者の同伴が必要です。

(2) 15歳～17歳

～初診の場合～

保護者の同伴が必要です。

ただし当院の『**未成年者診察等同意書※**』があれば、お一人での受診を認めます。

～定期受診の場合～

初診時に保護者同伴で受診され、その後の定期管理のための受診に関しては、同意書なくお一人での受診を許可しますが、定期以外の症状(風邪を引いた等)がある場合は、保護者の同伴又は同意書が必要となりますのでご注意ください。

(3) 予防接種に関して

14歳までは保護者の同伴をお願いします。15歳～17歳の方については、予診票に保護者の自署があれば、お一人で接種を受けることができます。『未成年者診察等同意書』の提出は不要です。

※『未成年者診察等同意書』

ダウンロードしてご利用いただくか、用紙を取りに当院までお越しください。

同意書の有効期限は【記載日より1ヶ月】となりますのでご注意ください。

医療法人温心会 おがわ内科呼吸器内科医院
院長 小川 栄治